

令和6年度【中央区小学校】学校開放利用団体登録について

1 利用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日【年末年始12/27～1/4・お盆8/13～15及び前後数日を除く】
* 学校行事、工事、災害時の対応等で利用中止をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。

2 小学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。(原則：1団体1校のみ申請)

- ① 10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。(野球やフットサル利用の場合：事前に学校と協議、承諾が必要)
- ③ 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。(営利とは：「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す)

(2) 小学校の学校開放は自主運営となります。各団体は利用する小学校の「学校開放運営委員会」に加入し定期的に開催される「調整会議」への出席が義務付けられます。

また校区及び地域のスポーツ振興会主催事業等への積極的な参加協力をお願いいたします。

なお、学校開放のきまり・運営委員会のルールを守れない団体や不正申請・不正登録を行った団体は年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

3 申請書記入上の注意「団体登録(変更)申請書」*市役所HPからもダウンロードできます

*必ず令和6年度学校開放利用の手引きをお読みいただいたうえで申請してください。

- ① 全ての項目を正確に記入してください。(学校開放利用の手引き入力例P12・13参照)
- ② 事務連絡者(代表者との兼務可)は常時連絡の取れる方にしてください。「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選任してください。
なお令和6年度学校開放一斉メールに必ず登録し、チェック☑を記入してください(手引きP4参照)
- ③ 裏面登録者名簿No.1～4に代表者、事務連絡者を含む4名(子ども含まず)の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。
- ④ 小中高生だけで構成される団体は、利用時に同行できる保護者または指導者を登録してください。
- ⑤ 希望の曜日と時間を記入してください。(原則：1団体1枠・2時間単位の利用)

4 申請書の提出について

(1) 提出方法 令和5年度からの継続利用団体は運営主任が取りまとめ、持参、郵送または学校連絡便で提出してください。

新規団体は持参、郵送またはメールで提出してください。

②メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。
また提出された書類に不備があった場合は再度提出をお願いすることがあります。

(2) 受付期間 令和6年1月9日(火)～19日(金)午後5時30分まで **必着**

(3) 問合せ先及び提出先 〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 N E X T 2 1 5階
中央区役所地域課(64番窓口)

電話：025-223-7041 メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

*お車でお越しの際は市営西堀地下駐車場をご利用ください。

5 利用調整会議にて利用日等の決定について

小学校ごとに利用調整会議を開催し、次年度の利用できる曜日・時間を決定します。利用調整会議の日程等については、各小学校の運営主任の指示に従ってください。新規団体は、地域課から調整会議の日程を連絡します。

令和6年度【中央区中学校】学校開放利用団体登録について

1 利用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日【年末年始 12/27～1/4・お盆 8/13～15 及び前後数日を除く】

* 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件について（原則：1団体1校のみ）

- ① 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。（フットサル不可）
- ③ 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。（営利とは：「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す）
- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

3 団体登録の申請について

重要：前年と変更あり

団体登録申請を、以下の方法により、期間内に行ってください。

- (1) 原則、オンライン申請システム「e-NIIGATA（イー・ニイガタ）」を利用して登録してください。

中央区の申請フォームへは、下記の二次元コードからアクセスできます。



ページの公開期間は、
1月9日（火）～19日（金）午後5時30分までです。

※ 「e-NIIGATA」を初めて利用される場合は、はじめに利用者登録が必要です。
個人利用として、新規登録をお願いします。

※ 「e-NIIGATA」の利用が難しい場合は、申請書を次のいずれかの方法で入手してください。

- ①新潟市のホームページから申請書をダウンロードする（『新潟市 学校開放事業』で検索Q）
- ②中央区役所地域課窓口（64番）で受け取る（平日の8時30分～17時30分まで）

- (2) **団体登録申請における注意事項**

入力・記入漏れがある場合は受付できません

- ① 全ての項目を正確に入力・記入してください。
- ② 事務連絡者（代表者との兼任可）は常時連絡の取れる方にしてください。「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選出してください。

オンライン申請を行わない場合は、申請書に記入したメールアドレスと同じものを、「令和6年度新潟市学校開放一斉メール」に必ず登録し、チェック☑を記入してください。

オンライン申請を行った方は、一斉メールへの登録は不要です。

※ 一斉メール登録方法と申請書記入例は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページと12・13ページをご確認ください。

- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名（必ず大人を記入）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。
- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。
- ⑤ 利用したい学校名、施設、曜日を必ず入力・記入してください（原則、1団体週に1校1枠のみ）

4 申請書の提出について

【受付期間】 令和6年1月9日（火）～19日（金）午後5時30分まで **必着**
開庁時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分【祝・休日を除く】

【提出方法】 **原則、オンライン申請システム e-NIIGATA による申請**

※オンライン申請できない場合は、持参・郵送・メールで下記にご提出ください。

④メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。
また提出された書類に不備があった場合は再度提出していただくことがあります。

【問い合わせ先及び提出先】

〒951-8553

新潟市中央区西堀通6番町866番地NEXT21 5階 中央区役所地域課（64番窓口）

電話：025-223-7041 メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

※お車で来られる際は、市営西堀地下駐車場をご利用ください。

※前述の提出期限に間に合わなかった場合、受け付けできません。その場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

5 学校及び曜日の決定について

提出された書類に基づき抽選会を開催し、利用できる学校及び曜日を決定します。

(1) 抽選会・説明会について

- ① 申請した希望校の抽選日に新潟市陸上競技場へお越しください。
- ② 欠席の団体は、利用しないものとみなします。登録メンバー以外の代理出席はできません。また身分証明証による本人確認をする場合がございますので、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。
- ③ 抽選会当日に、2次抽選は行いません。（全市の空き枠に対して2月16日（金）に2次抽選会を開催）
- ④ 抽選会の会場及び駐車場に限りがあるため、抽選会場への参加は1団体1名です。会場内での会話はお控えください。

(2) 抽選会・説明会日時：受付/18:30～19:00 抽選/19:00～（時間厳守）

抽選日	希望申請中学校	抽選会場	内容
2月5日（月）	関屋中学校	新潟市陸上競技場 （2階 会議室）	○希望校ごとに受付・抽選会開催 ・受付時に抽選番号配布 ・事務局抽選 ・呼ばれた番号の団体から利用枠の決定 ・抽選に漏れた団体は二次抽選会の案内 二次抽選会参加の有無確認後、退室 ○決定団体のみ説明会開催
	白新中学校		
	新潟柳都中学校		
	上山中学校		
2月6日（火）	鳥屋野中学校		
	寄居中学校		
	宮浦中学校		
	山潟中学校		

注) ただし抽選会・説明会を安全に開催できないと判断した場合は、地域課による抽選で決定とさせていただきます。その際はご登録いただいた各団体にメールにて連絡いたします。また不正申請・不正登録を行った団体やきまりを守れない団体は、年度途中でも利用を中止していただきますのでご承知おきください。

学校別利用可能施設・団体数

★管理指導員不在校：鍵貸出施設に各団体が鍵を受け取りに行き玄関の施錠、点灯・消灯、施設の安全確認等を各団体で行います。

【体育館】（柳都中：駐車台数制限・照明制限あり/山潟中：種目によってコート制限あり）

	月	火	水	木	金	土	備考
★関屋	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー（1日1団体）・バドミントン
鳥屋野	1	1	1	1	1	1	バドミントンのみ
★白新	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー・バドミントン
寄居	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー・バドミントン
★新潟柳都	1	1	—	1	1	1	バスケのみ
宮浦	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー・バドミントン・ソフトバレー
★上山	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー・バドミントン（1日1団体） ・ソフトバレー（1日1団体）
山潟	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー・（バドミントン・ソフトバレー：コート制限）

【その他施設】

武道場	関屋・鳥屋野・寄居・宮浦・上山・山潟 ⇒月～土の1日1団体 剣道、柔道、空手等 ●柔道は関屋（畳の設置、収納）・寄居・宮浦中が利用可 ●卓球は上山中武道場のみ利用可
クラブハウス	関屋 ⇒ 月～土の1日1団体
音楽室	宮浦 ⇒ 月～土の1日1団体

※上記以外の種目で利用を希望する場合は事前にお問い合わせください（施設上ご利用できない場合があります）

【中央区以外の学校開放利用については、学校所管の区役所へお問い合わせください】

令和6年度【明鏡高等学校】学校開放利用団体登録について

1 利用期間

令和6年4月1日～令和7年2月28日【年末年始12/27～1/4・8/13～15及び前後数日を除く】
土曜日・日曜日のみの施設開放です。（3月は学校都合により利用できません）

- * 屋外（テニスコート）は4月～11月までの利用となります。【グラウンドの開放はありません】
- * 学校行事、工事、災害時の対応等で利用を中止していただく場合がありますのでご了承ください。

2 利用団体の条件について（原則：1団体1校のみ申請）

- ① 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。（フットサル不可）
- ③ 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的としないこと。（営利とは：「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていること」を指す）
- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる責任のある代表者・事務連絡者・指導者も必ず登録してください。

3 団体登録の申請について

重要：前年と変更あり

団体登録申請を、以下の方法により、期間内に行ってください。

- (1) 原則、オンライン申請システム「e-NIIGATA（イー・ニイガタ）」を利用して登録してください。
中央区の申請フォームへは、下記の二次元コードからアクセスできます。



ページの公開期間は、
1月9日（火）～19日（金）午後5時30分までです。

※ 「e-NIIGATA」を初めて利用される場合は、はじめに利用者登録が必要です。
個人利用として、新規登録をお願いします。

※ 「e-NIIGATA」の利用が難しい場合は、申請書を次のいずれかの方法で入手してください。

- ①新潟市のホームページから申請書をダウンロードする（『新潟市 学校開放事業』で検索Q）
- ②中央区役所地域課窓口（64番）で受け取る（平日の8時30分～17時30分まで）

(2) 団体登録申請における注意事項

入力・記入漏れがある場合は受付できません

- ① 全ての項目を正確に入力・記入してください。
- ② 事務連絡者（代表者との兼任可）は常時連絡の取れる方にしてください。「代表者・事務連絡者」は常時練習に参加できる方、利用について責任をもって管理できる方を選出してください。

オンライン申請を行わない場合は、申請書に記入したメールアドレスと同じものを、「令和6年度新潟市学校開放一斉メール」に必ず登録し、チェック☑を記入してください。

オンライン申請を行った方は、一斉メールへの登録は不要です。

※ 一斉メール登録方法と申請書記入例は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページと12・13ページをご確認ください。

- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名（必ず大人を記入）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。

- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。
- ⑤ 利用したい学校名、施設、曜日を必ず入力・記入してください（原則、1団体週に1校1枠のみ）

4 申請書の提出について

【受付期間】 令和6年1月9日（火）～19日（金）午後5時30分まで **必着**
 開庁時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分【祝・休日を除く】

【提出方法】 **原則、オンライン申請システム e-NIIGATA による申請**

※オンライン申請できない場合は、持参・郵送・メールで下記にご提出ください。

②メールで申請書を送付する場合は、個人情報保護の観点から暗号化することを推奨します。
 また提出された書類に不備があった場合は再度提出していただくことがあります。

【問い合わせ先及び提出先】

〒951-8553

新潟市中央区西堀通6番町866番地NEXT21 5階 中央区役所地域課（64番窓口）

電話：025-223-7041 メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

※お車で来られる際は、市営西堀地下駐車場をご利用ください。

※前述の提出期限に間に合わなかった場合、受け付けできません。その場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

5 利用曜日・時間帯の決定について

提出された書類に基づき、下記のとおり抽選会及び説明会を開催し利用曜日・時間帯を決定します。

開放施設	体育館・武道場・大ホール・教室・テニスコート
期日・会場	令和6年2月3日（土） 明鏡高等学校 *当日会場案内掲示
受付時間 抽選会・説明会時間	受付：午前9時30分～午前10時 / 抽選会・説明会：午前10時～

●注意事項

- ① 欠席の団体は、利用しないものとみなします。登録メンバー以外の代理出席はできません。また身分証明証による本人確認をする場合がございますので、運転免許証等の身分証明書をお持ちください。
- ② 各自内履きをご持参の上ご参加ください。また防寒対策をしてご参加ください。
- ③ 抽選方法は受付時に抽選番号を配布、事務局が抽選します。
- ④ 抽選会の会場及び駐車場に限りがあるため、抽選会場への参加は**1団体1名**です。会場内での会話はお控えください。
- ⑤ 下記の利用時間帯を参考に希望施設と曜日・時間を記入してください。
- ⑥ 施設利用は1団体につき週1回1枠の利用とします。
- ⑦ 抽選会当日に、2次抽選は行いません。（全市の空き枠に対して2月16日（金）に2次抽選会を開催）
- ⑧ **陶芸利用団体は抽選会の参加は不要です。**後日開催する陶芸団体の運営会議に必ず参加してください。日程については地域課からご連絡します。

ただし抽選会・説明会を安全に開催ができないと判断した場合は、地域課による抽選で決定させていただきます。その際は上記ご登録いただいたアドレスに連絡いたします。
 また不正申請・不正登録を行った団体やきまりを守れない団体は、年度途中でも利用を中止させていただきますのでご承知おきください。

開放施設及び利用時間帯

施設	土曜日						日曜日			
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
体育館(A)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
体育館(B)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
武道場	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
大ホール	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
101教室 (工芸室)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
402教室 (音楽室)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
テニス コート	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00

6 利用できる備品

体育館	支柱・ネット 【バレーボール(2) バドミントン(4)】
武道場	卓球台10台(ネット含む)
大ホール/402音楽室	ピアノ各1台
101教室(工芸室)	机10台・陶芸窯2基・電動ろくろ5台 ・手回しろくろ20台
テニスコート	支柱・ネット(2)・ネット巻き・ブラシ・ローラー

7 利用できる主な種目

開放施設	利用できる種目
体育館	バスケットボール・バレーボール・バドミントン 【注：フットサル・ソフトテニス利用不可】
武道場	武道(剣道/柔道/空手など)・卓球
テニスコート	テニス

8 その他

- * 体育館・大ホールの放送設備は利用できません。
- * 大音量を伴う活動(合奏・太鼓等)は、音漏れ及び音量軽減の対策を必ずしてご利用ください。大ホール・教室等の机、椅子の配置を変えて利用した場合は必ず元の位置に戻し原状回復してください。
- * 学校や近隣の方にご迷惑となった場合、利用の中止をお願いすることがあります。
- * 陶芸窯の使用については、年間使用料のほかに、設備使用料として陶芸窯利用後に「納入通知書」が送付されます。(陶芸窯の利用は令和7年2月末をもって開放終了となります)
- * テニスコート(19:00~21:00)利用につきましては、ナイター施設の利用となります。別冊「学校開放ナイター利用の手引き」をご参照ください。ナイター施設利用券の購入手続きが必要となります。